

# 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

## (1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①安定的・効率的な財政運営の推進	中期財政見通しの策定	毎年度、中期財政見通しを作成・公表し、当初予算編成をはじめとした財政運営の目安として活用します。	財政課	予算編成方針とともに中期財政見通しを作成・公表し、これを基本に令和6年度当初予算編成を行った。	中期財政見通しについては、国の「経済財政運営と改革の基本方針」などを参考とし、市税をはじめとした歳入及び投資的経費などの歳出を見込み、3カ年の財政見通しとして策定している。 経済、社会情勢が不安定な中において見通しの精度を高められるよう情報収集に努める。
	総枠配分方式による予算編成システムの充実	総枠配分方式による予算編成を通して、各部局のマネジメントの強化を図ります。	財政課	令和6年度当初予算において、年間総額予算主義に基づき、一般財源の総枠配分方式により予算編成を行った。	予算編成にあたっては、「財源には限りがある」との認識を全庁的な共通理解するとともに、市民への理解を得るため説明責任を果たしていくことが必要である。 事業の優先順位や費用対効果などについて十分に検討を行い、新規事業についてはその効果を十分に検討したうえで事業化の是非を判断するものとする。
	公債費負担の適正化	公債費負担の適正化へ向け、毎年度「公債費負担適正化計画」の進行管理を行い、適正な水準を目標に市債残高の低減に努めます。	財政課	公債費負担適正化計画の進行管理を行い、公債費負担の適正化を図った。 令和5年度において、実質公債費比率は4.8%であり、目標の実質公債費比率に抑制できた。	これまで公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費比率の低減に取り組んできた。 令和4年度以降の市債管理については、安定的に行政サービスの提供を継続しながら、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図るため、実質公債費比率6%程度を維持するという目標を設定したところであり、これを踏まえ今後も公債費負担適正化計画の進行管理を継続する。
	基金の積立と活用	財政調整基金については、標準財政規模の10%※を安定的に確保するとともに、地方財政法や条例に基づき、その活用を図ります。また、公共施設維持整備等基金についても、継続した積立と適切な活用に努めます。  ※令和5年度の標準財政規模は約290億円であり、10%は約29億円になります。	財政課	財政調整基金の残高については、令和5年度末で標準財政規模の10.2%となった。 公共施設維持整備等基金については、当初予算、9月補正において約2億円を積み立てるとともに、令和6年度当初予算において、緊急性・危険性・市民要望を踏まえ、適切に活用した。	本市の令和4年度末における財政調整基金残高は、目標水準を確保しているが、県内他市や全国類似団体（59団体）との比較においては、平均以下の額に留まっている状況にある。今後とも、災害などの不測の事態に対応できるよう安定的な残高確保に努める。 また、公共施設維持整備等基金については、公共施設保全計画及び公共施設再編プランを踏まえ、老朽化が進む公共施設を適切に維持していくことができるよう継続した積立に加え、未利用財産の利活用で生じる土地売却収入を積立、適切な活用に努める。

## 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の取組状況

### (1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 5 取組状況	今後の課題・方向性
①安定的・効率的な財政運営の推進	財務状況の見える化の推進	統一的な基準による財務書類の活用に向け、その作成及び公表を行う。	財政課	令和4年度決算における統一的な基準による財務書類を作成した。	統一的な基準による財務書類を継続的に作成していくとともに、その活用についても、指標や他自治体との比較、固定資産台帳を用いた公共施設のマネジメントや適切な管理など、先進自治体の事例を参考に検討する。
		観光施設事業経営戦略に基づき、中長期的経営を実施するとともに、地方公営企業法の適用の検討を行う。	観光課	公営企業法の適用について、調査に取り組んでいる。	地方公営企業法を適用した場合、固定資産や基金等の資産状況や、市債残高等の負債状況、さらには、コスト状況についても把握ができる一方で、移行を伴う事務経費をはじめ、導入後のシステム化や、事務量の増加に伴う人件費の増加等が想定されることから、導入にあたっては慎重に検討する必要がある。
		公設地方卸売市場事業について、地方公営企業法の適用の検討を行う。	農政課	公営企業法の適用について、調査に取り組んでいる。	地方公営企業法を適用した場合、固定資産等の減価償却状況の把握により施設更新時期の見える化ができる一方で、公営企業会計の導入に伴い、事務経費及び人件費の増加が懸念されることから、慎重に検討する必要がある。
行政評価システムの充実	総合計画の政策目標の実現に向けた事務事業の構築と既存事業等の検証、改善及び見直しを行うとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れ、持続可能なまちづくりを進める。	企画調整課	データ等により証拠を示し適切な評価を行いながら、真に効果のある政策・施策を展開するためにEBPMを取り入れ、令和5年度においては一部の事務事業評価にEBPMの前提となるロジックモデルを導入した。	第7次総合計画に基づく全ての施策、事務事業について、行政評価及び外部評価により総合計画の着実な進行管理に取り組む。 また、令和3年度に実施した中間評価の結果を踏まえ、総合計画の推進についてより実効性を確保していくため、重要業績評価指標の設定や外部評価委員による評価のあり方を含めた運用の改善を検討する。 アウトカム志向による施策・事業の立案や改善を図るため、EBPMに関する研修の充実やロジックモデルを活用した事務事業評価の拡大などを検討する。	
公共工事のコスト縮減	工事の品質を確保しつつ、工事の計画、設計及び施工にあたり経済性や効率性に配慮するとともに、リサイクル材の活用や残土の再利用により、公共工事のコスト縮減を図ります。	契約検査課	工事に係るコストの縮減に向けて、品質を確保しつつ、経済性、効率性に配慮した工事の設計積算に継続して取り組んだ。	公共工事に求められる安全性、利便性、耐久性、環境保全など品質・機能を確保したうえで、コストと品質の最適化に努めていく。	

# 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実行状況

## (1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①安定的・効率的な財政運営の推進	循環型社会に適応した負担の適正化	生活系一般廃棄物について、排出量の抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化のため、ごみ排出量の推移等を見ながら、有料化の導入やその収入の活用について検討します。	廃棄物対策課	廃棄物処理運営審議会にごみ減量施策について諮問を行い、「ごみの有料化」を含む、今後の本市のごみ減量施策について調査審議を行い、3月に答申がなされた。	一般廃棄物処理基本計画において、令和7年度を目標年度とし、これまでの「1人1日あたりのごみ排出量970g」に加えて、新ごみ焼却施設の規模縮減にあわせて「燃やせるごみ排出量29,983t/年(82.1t/日)」を目標としてごみ削減に取り組んでいるが、目標値を大きく超過している。 特に「燃やせるごみ」の量が、新ごみ焼却施設の処理能力を超える場合、市民生活や事業活動に悪影響を及ぼす恐れがあり、早急に削減を図る必要がある。 そのため、廃棄物処理運営審議会からの答申を踏まえた市としてのごみ減量施策を策定し、市民・事業者と危機意識を共有しながら、燃やせるごみ排出量の減量に取り組む。 あわせて、ごみ減量の確実な手段として「ごみ処理有料化」についても、手法等について検討していく。
②歳入の増加に向けた取組	徴収率向上対策	現年度分の滞納に対する早期の対応により、滞納繰越の発生を抑制していきます。	納税課・国保年金課	現年度分の滞納者に対して、早期の電話催告、文書催告などきめ細かな納付勧奨を行うとともに、預貯金調査事務の電子化等、効率的な財産調査により、滞納処分を行った。	現年度分の滞納者に対して、早期の電話催告、文書催告などきめ細かな納付勧奨を行うことにより、納め忘れからの滞納者の増加を抑えるとともに、預貯金調査事務の電子化等、効率的な財産調査により、滞納処分を行うことで、現年度滞納額の縮減に努める。
	税外債権管理の強化	強制徴収公債権である税外収入の滞納処分に取り組みます。	納税課ほか関係課	保育所負担金、介護保険料について、所管課と連携し、法令に基づいた適正な滞納処分を行った。	所管課と連携し、市税徴収と併せて税外収入の効率的な滞納整理を推進する。
	ふるさと納税の推進	個人からのふるさと納税について、国の制度内容を順守した上で、返礼品の拡充や情報発信の充実に取り組んでいます。	総務課	返礼品提供事業者の選定について従来のプロポーザル方式から、書類審査による登録制に変更し、魅力ある返礼品の拡充をさらに進めた。 また、ポータルサイトを3つ増やすとともに、プロモーション等を民間事業者へ委託し、そのノウハウも活用しながら情報発信の強化に取り組み、更なる寄附拡充に努めた。	令和元年6月からの制度改正に伴い、総務省告示に定められた基準に則して適切な運用を図る。 一方で、本市へのふるさと納税の拡大を図るため、寄附目的の明確化や返礼品の拡充を図っていく。

# 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の取組状況

## (1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
②歳入の増加に向けた取組	ふるさと納税の推進	地域再生計画の認定による企業版ふるさと納税制度による寄附の受け入れ態勢を整備し、関係企業、本市出身者等へのPR活動などにより、同制度の周知を図り、寄附金による歳入の増加に努めます。	企画調整課（スマートシティ推進室）	企業版ふるさと納税制度パンフレットを活用し、首都圏の本市出身者へのPR、企業とのマッチング会への参加などの広報活動を積極的に行った。なお、令和5年度においては9件の企業版ふるさと納税による寄附があった。	国においても、企業版ふるさと納税は官民連携の有効な手段であるとされていることから、本市の地方創生・スマートシティの推進にあたり、国の財政支援制度と連携しながら、関係企業からの企業版ふるさと寄附金の取得・活用を図ることで、効率的な財政運営に努めていく。 また、現行の企業版ふるさと納税制度における税額控除の特例措置の期間が令和6年度までであることを踏まえ、国の動向を注視していく。
	広告事業の推進	広告掲載等に関する要綱に基づき、積極的に市の資産等を広告媒体とすることに より、自主財源の確保に努めます。	財政課	昨年度に募集を開始した「あいづ球場」、「あいづ総合体育館」、「あいづ陸上競技場」に広告看板を設置し、残りのスペースについて継続して希望者を募集（まちづくり整備課）した。 その他、「ごみ・資源物カレンダー」への広告掲載（廃棄物対策課）などにも継続して取り組んだ。	導入済みの広告事業は継続し、各課への意識づけを通して新たな広告事業の導入を推進する。
	ネーミングライツ事業の検討	公共施設のネーミングライツを活用した歳入増加の取組について検討します。	財政課	県内各市とネーミングライツの導入状況等について情報交換を行いながら、既に導入している自治体に対して導入にあたっての課題、取組について情報収集を行った。	他自治体における事例などを含め、情報収集を行いながら、本市の実情にあった取組について検討していく。
	市有財産の積極的な活用	未利用財産の他用途での利用や売却を行うなど、市有財産利活用基本方針に基づき活用を図ります。	総務課	市有財産利活用検討委員会で1件の利活用方針を検討し有効活用に努めた。旧法定外公共物の売却を行った。	平成24年2月に策定した市有財産利活用基本方針に基づき、必要に応じて個別財産ごとの利活用方針を検討し、未利用財産の解消、有効活用に努める。
	使用料・手数料等の適正化	上下水道料金について、必要となる経費を踏まえ、適正な料金水準により運営します。	上下水道局経営企画課	【水道事業】 経営審議会において経営状況を説明し、現在の料金水準について確認を受けた。さらには、水道事業プロジェクトチームにおいて、各種事業の推進を図り、財政収支の均衡について検討を行った。 また、広報紙等の活用と内容の充実を図り、事業の『見える化』を推進した。	【水道事業】 市民生活に不可欠な水道インフラの適正な維持管理を継続するとともに、将来にわたり安全・安心な水道水を供給するための施設更新等の建設改良事業に取り組む。また、デジタル技術を活用した監視・管理体制を推進し、工事の施工品質の向上により、施設の強靱化を図る。 これらの各種取組を着実に実施し、水道事業の安定経営を図るため、経営審議会等において料金水準と経営状況の検証を実施するとともに、適正な受益者負担について検討を進める。 また、料金水準については、水道インフラに対する利用者の理解が不可欠であることから、広報活動を積極的に実施し、水道事業の『見える化』を推進する。

「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の取組状況

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 5 取組状況	今後の課題・方向性
②歳入の増加に向けた取組	使用料・手数料等の適正化	上下水道料金について、必要となる経費を踏まえ、適正な料金水準により運営します。	上下水道局経営企画課	【下水道事業】 経営審議会において経営状況を説明し、現在の料金水準について確認を受けた。また、各種事業の推進と財政収支の均衡について検討を行った。	【下水道事業】 下水道事業は令和2年度からの公営企業会計移行に伴い、固定資産（施設）の減価償却を含む総括原価について、建設費や維持管理費を含めたトータルコストが明らかとなり、事業の『見える化』が図られた。 今後においては、経営審議会等において公営企業会計移行後の決算に基づく検証を行うとともに、将来的な事業環境を勘案した財政見通しを策定する中で、総括原価の観点から踏まえた適正な使用料水準について検討し、安定的な事業運営を図っていく。
		教育・保育施設等における利用者負担額の国基準への適合など教育・保育施設等における利用者負担の適正価格の検討を行います。	こども保育課	令和6年度からの利用者負担額について検討した結果、改定を行わないこととした。	国基準に準拠した利用者負担額の設定が必要であるものの、少子化対策や低所得者対策を勘案した施策の反映が望まれているため、これらを踏まえた利用者負担額のあり方を検討していく。
③総人件費の抑制	職員数の適正管理	定年引上げを踏まえた新たな定員管理計画を策定し、計画に基づき職員数の適正管理に努めます。	人事課	令和5年3月に策定した第4次定員管理計画に基づき、採用計画を策定し、職員採用試験を実施した。早期退職や内定辞退者が多数出たことにより、必要者数を確保できなかったため、計画値と比較してR6.4.1現在で任期の定めのない職員と再任用フルタイム職員の合計で4名の減員となった。  R4.4.1 941名 R5.4.1 929名 R6.4.1 928名	持続可能な行財政運営を継続していくためには、引き続き、簡素で効率的・効果的な組織の構築に努めながら、抑制基調の定員管理に努めていく必要がある。 また、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ定年が引上げられることに伴い、隔年で定年退職者がいない年度が発生するが、この間も、新規採用を行う必要があるため、定員管理計画に基づき、計画的な職員数の管理を行っていく必要がある。
	多様な任用形態の活用	任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等の多様な任用形態を効果的に活用し、必要な執行体制を構築します。	人事課	業務内容や性質等を踏まえて、臨時的任用職員や任期付職員、会計年度任用職員を活用して、必要な執行体制の整備に取り組んでいるが、一部の職種、業務において採用の確保が難しくなっており、再募集を行い、職員の確保に取り組んだ。	持続可能な行政運営に向け、限られた職員数で複雑化・高度化する行政課題に適切に対応できる体制を構築していくためには、業務の期間や必要とされる専門知識・技能等を踏まえて、任期付職員をはじめ、臨時的任用職員や会計年度任用職員などの多様な任用形態を積極的に活用していく必要がある。

「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の取組状況

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 5 取組状況	今後の課題・方向性
③総人件費の抑制	給与等の適正管理	人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与改定及び福島県人事委員会勧告を踏まえた県職員の給与改定に準拠し、給与制度の適正化を図ります。	人事課	令和5年度人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じて、必要な改正を実施し、給与制度の適正化を図った。	これまでも福島県人事委員会勧告を踏まえた県職員の給与改定等に準拠し、給与制度の適正化を図ってきたところである。今後も、民間準拠を基本とする国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を踏まえ、適正な給与制度を維持するため、必要な改定を行っていく。
	時間外勤務の適正管理	時間外勤務の適正管理に努めながら、時間外勤務の上限を遵守するなど、時間外勤務の適正化に取り組めます。	人事課	働き方改革の推進による事務の効率化を進めながら、時間外勤務の適正管理の徹底を図るため、所属長による、適切な管理が徹底されるよう、適宜、人事課から時間外勤務状況の把握やその結果の報告を求めるなどの働きかけを継続した。 また、人事評価における期末面談の中で、時間外勤務が過労死レベルにある職員を把握し、その改善策を部内で検討し、副市長等へ報告する取組を昨年度に引き続き実施した。  (時間外勤務の状況) R3：1人当たり月平均14.71時間 R4：1人当たり月平均15.69時間 R5：1人当たり月平均15.64時間	これまでの業務に加え、新規事業などの業務量の増加に伴い、依然として時間外勤務の大幅な縮減が厳しい状況にある。 そこで、各職場において既存事業の整理・統合や業務の抜本的な見直しを進めることで、時間外勤務の上限を遵守しながら、時間外勤務のより一層の適正管理及び縮減に努めていく。
	行政組織の点検と見直し	行政組織については、適宜、点検を行いつつ、中長期的視点を持って段階的に見直しを行います。	人事課	行政機構改革に係る関係部長会議を開催し、各部局で抱える課題や総合計画等を踏まえた今後の機構改革のあり方について検討し、基本的な方向性を庁内で確認した。	より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、必要な組織体制を整備してきた。引き続き持続可能な行政運営の実現に向けて「より効率的かつ効果的に業務を遂行する組織」「簡素で大掛りな組織」という視点から、行政機構を見直しの検討を着実に進め、最適な行政機構を整備していく。
	現業部門のアウトソーシングの推進	アウトソーシングが可能な業務を精査しながら、事務処理の効率化を推進します。	人事課・財政課	行政機構改革や人事に係るヒアリング等の中で、関係所属から情報収集を行い、各部局における対象となり得る業務の現状を確認した。	技能労務職を退職者不補充とし、業務の民間委託を推進してきた。引き続き、アウトソーシングをできる業務を精査しながら、各所属と連携しながら、取り組みの継続を行っていく。

## 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

### (1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
③総人件費の抑制	現業部門のアウトソーシングの推進	粗大ごみ収集業務の民間委託化等について検討します。	廃棄物対策課	ごみ処理有料化を含む、本市の今後のごみ処理のあり方を検討する中で、粗大ごみ収集業務についても、他自治体の事例を参考に委託や許可制など複数の運営手法について、具体的な検討を行った。	退職不補充による減員を進めるとともに、人員体制やごみ処理有料化が導入された場合のサービスのあり方を検討する必要がある。 また、市民サービスを維持するため、今後の職員数の推移を見据えながら、民間委託や許可制度等、様々な手法について検討する。
		学校用務員業務について、退職者不補充により、民間委託化に継続して取り組みます。	教育総務課	令和5年度は退職者なし。なお、今後も退職者不補充に対し民間委託に取り組んでいく。	学校用務員については、退職者不補充とし、業務の民間委託を推進していく。 複数年契約や合冊による入札を実施し、安定した業務提供と事務の軽減に務めてきた。引き続き、更なる業務の効率化を図りながら、取り組みの継続を行っていく。
		学校給食の直営調理場について、退職者不補充により、民間委託化に継続して取り組みます。	学校教育課（学校保健給食室）	神指小学校の民間委託化に向け、単独調理場方式又は共同調理場方式とした場合の情報収集を行った。	民間委託を行っていない神指小学校について、学校給食調理員の退職にあわせて民間委託していく方針である。
	一般事務分野のアウトソーシングの検討	定型的業務や事業手法の見直しにより、一般事務分野においてアウトソーシングが可能なものについて、各所属等と連携して検討を行います。	人事課・財政課	行政機構改革や人事に係るヒアリング等の中で、関係所属から情報収集を行い、各部局における対象となり得る業務の現状を確認した。	定型業務については国の方向性を含めて、アウトソーシング等の導入の可能性について、継続的に研究していく。 これまで、新庁舎の供用開始を見据え、窓口のあり方について、関係各課で協議を行い、業務関連性が高い関係各課を隣接設置するなど、一定の方向性が整理された。今後は、DX等により、窓口業務のICT化を進めるとともに、運用状況における課題を整理し、事務の効率化を進める方策の検討を行っていく。

## 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の取組状況

### (2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 5 取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	「公共施設等総合管理計画」の進行管理	「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な整備、管理、有効活用を推進します。	公共施設管理課	全庁的な検討体制のもと、「保全計画」や「再編プラン」等の個別施設計画に基づき、計画的な施設整備や施設の再編・有効活用に向けた取組を進めるとともに、施設カルテの更新等を行うことにより、公共施設等総合管理計画の進行管理を行いながら、公共施設マネジメントの取組を推進した。	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って総合的かつ計画的に管理するため、不断の見直しが必要である。改定に向けて、マネジメントの取組の成果を検証をする。
	公共施設等の長寿命化	「公共施設等保全計画」及び「公共施設再編プラン」に基づき、建物系公共施設の長寿命化に向けた計画的かつ適切な維持管理を推進します。	公共施設管理課	「保全計画」及び「再編プラン」等の個別施設計画に基づき、施設の劣化状況や利用状況、財政状況を踏まえつつ、各施設の整備事業の優先度を検討し、公共施設の計画的な維持保全を進めた。	公共施設等保全計画及び公共施設再編プランに基づく施設評価や施設の状況、優先順位の考え方により、公共施設の適正管理の取組を着実に実行することに努める。
		農業水利施設、林道の橋りょうやトンネルの長寿命化を図ります。	農林課	農業水利施設の点検を行ったが、取水に影響する機能障害はなかった。 林道施設長寿命化計画に基づいて、施設の修繕を目的に県と事業の調整を行った。	年次計画に基づき適切な維持、管理を行うことによって、農業水利施設、農道、農村公園、林道の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。
		公園施設長寿命化計画に基づき、街区公園等の遊具更新を行い、利用者の利便性の向上と安全、安心を確保する。	まちづくり整備課	材木町外2公園の遊具更新を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図った。(材木町公園、たかく公園、西栄町公園遊具更新)	公園施設の現状把握に努めながら、「会津若松市公園施設長寿命化計画」に基づいた公園施設の補修、更新を行い、公園利用者の利便性の向上と安全、安心の確保を図る必要がある。今後も、計画的に公園施設の補修、更新を行っていく。
		道路や橋りょうの長寿命化を図ります。	道路課	計画に基づき、浅野橋、住吉橋の修繕工事を2件発注し、完成させた。	「会津若松市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕の必要な橋梁の修繕工事を実施していく計画であり、老朽化している橋梁が多く、多額の修繕費用が必要な状況である。令和5年度末では22橋のうち9橋が完了したので、引き続き令和7年度の完了を目指し、事業に取り組む。9橋完了(会津大橋、東3号橋、見明橋、新川橋、不動大橋、三宮橋、舟子橋、浅野橋、住吉橋)
		市営住宅の長寿命化や供給量の適正化を図るため、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、改善や建替え及び老朽化した施設の廃止を進めます。	建築住宅課	城西団地第4棟の大規模改善や城前団地第5期の建替えが完了し、高塚団地の老朽住宅の一部を用途廃止した。	「市営住宅長寿命化計画」に基づき、国の補助金等を活用しながら、施設の長寿命化に向け、計画的に改善や建替え及び老朽住宅の用途廃止を今後も継続して実施していく。

「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

(2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	公共施設等の長寿命化	浄水場や配水池、ポンプ場の長寿命化及び更新を図ります。また、老朽化した水道管の更新及び重要給水施設配水管の整備、促進を行います。	上水道施設課	水道わかまつ施設整備アクションプラン（施設再構築計画）の実施については流量計（IoT流量計等）の更新工事を実施した。東山浄水場の計装設備改良工事等を当初計画どおり実施し、また大戸配水区の再編にかかる設計調査業務を完了させた。管路更新については、交付金事業を中心に、AIによる管路劣化度診断結果などにより決定した管路更新優先度に沿った布設替を計画どおりに完了した。また人工衛星の画像診断技術を活用して、新たに管路の劣化状況を把握した。	浄水場や配水池、ポンプ場、管路の更新等については「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、実施していく。施設及び管路の更新に係る国交付金については、一定の水準を保ちながら交付されるよう強く要望し、更新進捗の向上に努める。施設及び管路の更新の実施にあたっては、施工品質を高めるため、デジタル技術を積極的に導入し、水道DXを推進していく。
		管路施設や浄化工場及びマンホールポンプ等の長寿命化及び更新、修繕を図ります。	下水道施設課	下水浄化工場の改築工事を2ヶ年継続事業として発注し、2年目について概ね計画どおりに完了した。今後も事業完了に向けて事業を継続していく。管路施設の実施設設計及び改築・修繕工事（東山町）を実施した。	会津若松市ストックマネジメント計画に基づき、持続可能な污水处理サービスを提供するため、管渠及び処理施設の補修・更新・更生により、事故の未然防止とライフサイクルコストの最小化を図り、計画的に下水道施設の長寿命化を推進する。
	公共施設の再編・利活用等の推進	「公共施設再編プラン」に基づき、児童館、保育所など、建物系公共施設の用途別や地域別での再編や有効活用を推進します。	公共施設管理課	施設総量の適正化に向け、「再編プラン」における用途別・地域別の各事業に基づき、施設の複合化や効率的な管理運営方法の検討、住民協働による地域の施設機能及び施設の再編・活用のあり方について検討を進めた。	建物系公共施設の用途別や地域別での施設再編や今後の活用のあり方等を踏まえ、施設や機能の最適なあり方について検討していく。
	児童館をはじめとした子育て支援機能のあり方について検討する。	こども保育課	旧城前児童センターを解体し、敷地は「つばくろ公園」用地と一体的な利活用を図るためまちづくり整備課へ所管換えた。	建築資材の高騰や半導体不足による設備機器の納入遅れなど、工事に向け不安定な状況にあるものの、ECI方式を採用した利点やCM等の事業者の知見、関係機関との連携を図りながら、着実に庁舎整備事業を進めていく。	
	市民サービスや防災、情報発信の拠点としての庁舎整備を推進します。	企画調整課（庁舎整備室）	新庁舎建設工事を工程どおり進めた。また、謹教小学校跡地の来庁者用駐車場等の実施設計及び庁舎周辺道路の整備設計をとりまとめた。		

## 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の取組状況

### (2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	公共施設の再編・利活用等の推進	公立幼稚園及び公立保育所の今後のあり方について検討する。	こども保育課	河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営に関するサウンディング型市場調査における民間法人の意見・提案等を踏まえ、施設運営に係る人材の確保・育成に要する期間を確保するため、整備・運営スケジュールを1年延期することとした。	河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針に基づき、民営化に向けた取組を進めていく。 また、中央保育所については、公立施設の人材の集約と機能の拡充を図るため、保育所型認定こども園への類型変更や、施設整備について検討していく。
		会津デイサービスセンターについて、北会津保健センターと一体的施設となっていることを踏まえ、同センターも含めた将来のあり方を検討していく。	高齢福祉課	保健センターの機能集約スケジュールを踏まえ、デイの現指定管理者から意見を聴取するとともに関係各課と検討・協議を行い、課題を共有した。	令和8年度以降の施設譲渡の可能性とともに、高齢者福祉だけではなく、より公共性、公益性の高い施設の利活用のあり方等、様々な視点から、関係課と連携の上で協議、検討を行っていく。
		老朽化や立地場所など課題がある保健センター3施設の整理、統合等あり方の検討をします。	健康増進課	県立病院跡地利用施設への保健センター機能集約に向けた整理を行い、現施設の処分・利活用等も含めた運営手法について、庁内関係課との協議を継続した。	保健センターは、健康相談・健康診査等の市の保健事業や、市民の健康づくりの拠点として重要な施設であり、効率的な保健事業の実施や市民の利便性の向上につながるような視点の検討が必要。 特に、北会津保健センターはデイサービスセンターを併設しており、関係機関との十分な調整を要する。
		経年劣化が進む施設についてセンター方式による集約化など、効率的な給食体制の検討を行います。	学校教育課（学校保健給食室）	大戸小学校及び大戸中学校への北会津地区学校給食センターからの提供を開始し、他の単独調理場の集約について検討を行った。	効率的な学校給食の実施のため、新たな学校給食センターの整備や既存施設の再編、及び施設の運営について、関係所属等と協議を進めていく。
		本館並立方式から中央館分館方式への体制移行の検討及び公民館職員の配置手法の検討を行います。	生涯学習総合センター	これからの公民館の管理運営について、関係部署と論点整理をするなど検討を進めている。	公共施設再編プランの方向性を踏まえ、地域住民のニーズに対応しながら継続した公共サービスを提供するため、職員の配置を含め、より効果的かつ効率的な管理運営体制を検討していく。
		市民センター業務のあり方について検討をします。	市民課（とりまとめ）	市民センターとの情報交換を通じ、市民センター業務のあり方を検討した。	市民センターが行っている窓口等の業務を所管している所属全体で、市民センターの業務のあり方を検討し、教育委員会とも協議する必要がある。

# 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

## (2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	公共施設の再編・利活用等の推進	将来の水需要に合わせて、水道施設の検討を行います。	上水道施設課	前年度からの継続事業である大戸配水区水道施設改修調査業務委託を完了させ改修整備にかかる基本計画と今後の整備スケジュールについて取りまとめることができた。	大戸浄水場については、施設能力1,500m <sup>3</sup> に対し浄水量が約500m <sup>3</sup> /日と約1/3であり非効率である。 また、今後大戸浄水場の設備更新が多額となることから、大戸浄水場の設備更新を見送り、浄水場を休止させ、面川受水地からの給水へと再編を図る。 東山浄水場については、施設の更新期を迎えるにあたり、施設のあり方や更新事業の方向性などを検討していく。
		施設の適正化と維持管理費用の軽減を図るため、「湊地区」「北会津地区」の污水处理施設の統廃合（機能強化事業）を実施します。	下水道施設課	湊地区において、計画通り統合のための排水管路接続工事を実施した。 北会津地区において、計画通り統合のための施設更新工事や排水管路接続工事を実施した。	湊地区及び北会津地区の污水处理施設を統合し、維持管理の効率化、適正化を図るため、維持管理適正化計画に基づき、整備を進めていく。 湊地区については、赤井地区を共和地区に統合し、北会津地区については、宮木地区と上米塚地区を北会津西部地区に統合する。（機能強化のための処理施設の統合化を行う。）
	PPP/PFI手法導入の優先的な検討と推進	「公共施設等総合管理計画」に基づき、PPP/PFI手法導入に向けた取組を推進する。	公共施設管理課	公共施設等の整備・運営等への官民連携（PPP/PFI）手法の導入推進に向け、本市における統一的な考え方や事業化手順等を示す「会津若松市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。	優先的検討規定を策定し、官民連携（PPP/PFI）手法を導入し、民間の資金、経営能力、技術能力を活用することにより効率的及び効果的に公共サービスを提供することに努める。
	県立病院跡地の利活用に当たっては、PPP/PFI方式の導入を検討する。	企画調整課	「県立病院跡地利活用計画」を策定した。アドバイザー業務委託による支援を受け、2月13日に事業者の公募を開始した。	令和6年度は、アドバイザー業務委託による支援を受けながら、利活用事業者の選定や事業契約等の締結を行っていく。	
	新庁舎における維持管理のあり方について、包括的な手法を含めて検討する。	総務課	より効率的かつ効果的な管理運営のあり方などについて検討を行った。	市民生活に必要な行政サービスを継続して提供することができよう、庁舎管理について包括的な手法を含めて検討する。	
	斎場を建設する際は、PPP/PFI導入を検討する。	市民課	新斎場整備基本方針を策定し、次年度に民間活力導入可能性調査も含めた新斎場整備基本計画を策定することとした。	新斎場整備基本方針の策定を受け、民間活力導入可能性調査も含めた新斎場整備基本計画を策定する予定であり、その策定を通じ、PPP/PFI手法導入の有無を決定する。	
	新たな学校給食センターを建設する際は、PPP/PFI導入の有効性を検討する。	学校教育課（学校保健給食室）	整備する給食施設の規模、建設用地及び事業手法等について検討を継続するとともに、PPP/PFI手法の活用を検討及び整備方針の検討を行った。	新たな学校給食センターの整備運営の実施を念頭に、検討や協議を円滑に進めていく。	

## 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の取組状況

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 5 取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	国の構想と連動したデジタル化の推進	デジタルガバメントの推進に当たり、国のデジタル田園都市国家構想やスーパーシティ構想との連動を図り、デジタルデバイドに配慮した取組を推進します。個別の取組としては、デジタル地域通貨による市税、手数料等の収納の実現を目指します。	企画調整課（スマートシティ推進室）	2年連続で国のデジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE3に採択され、地域活性化、エネルギー、行政分野におけるデジタルサービスを実装した。 また、デジタル地域通貨については、「会津コイン」を活用したプレミアムポイント事業を実施したほか、出産・子育て応援事業において「会津コイン」による給付を開始した。	国の動向をみながら、引き続き、ICTやデジタルの活用を通じた市民サービスの向上に向け、市民が利便性を実感できるような取組を推進していく。 デジタル地域通貨は、行政DX・地域活性化に有効な手段であるが、導入には課題も多く、スモールスタートでPDCAを行いながら実証から実装へとつなげていく。
	オンライン申請の拡充	窓口等における申請手続について、紙の申請からデジタルの申請へ移行します。	情報統計課（とりまとめ）	オンライン申請手続ができる所属を追加し、庁内23所属と拡大し、窓口の住民サービス向上と職員負担の軽減を図ることができた。 また、国が示すオンライン化を推進すべき手続「住民等の利便性向上や業務に効率化効果が高いと考える手続」の粗大ゴミ収集の手続きをオンライン申請可能となった。	オンラインやオフラインでの申請処理を可能な限りデジタル化・自動化し、市民・職員双方の負担を低減し、市民の利便性向上と窓口業務等での職員負担の軽減を図っていく。
	庁内事務のデジタル化の推進	内部手続における押印見直しを推進します。	総務課	財務事務の電子決裁導入検討を行った。	事務の電子化の阻害要因の一つである押印の見直しを行い、業務の電子化に向けた環境整備を行う。
		文書事務における電子決裁を推進します。	総務課	財務事務の電子決裁導入検討にあわせ、一般起案の電子決裁拡大について検討を行った。また、市長決裁までの電子決裁を導入している郡山市や福岡県直方市の取組を調査した。	新庁舎への移転に向けた紙文書削減の方策の一つとして、電子決裁の拡大を図る。
電子決済による市税等の収納	市税等の収納における電子決済の導入について検討します。	会計課	令和6年10月を電子決裁導入の目標とし、庁内関係所属とシステム事業者により具体的な検討を行った。	令和6年10月の導入を目指して、庁内による検討、システム改修を進めていく。	
		納税課・国保年金課	インターネット収納、スマートフォン決済を推進するとともに、QRコード決済を導入した。	時代に相応しい行政サービスを目指すとともに、限られた行政資源の中で費用対効果を見極めながら新たな決済システムの進展に対応した電子決済による市税等の収納を推進していく。 また、令和7年度に国による基幹系業務システムの標準化が予定されており、今後国の動向を見守りながら適時適正に対応する。	

「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

(3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	電子決済による市税等の収納	税証明等手数料の収納における電子決済の導入について検討します。	税務課	窓口サービスdXチーム会議において、導入方法・時期等の検討を行った。	自治体窓口における電子決済の導入については、住民サービスの向上や業務の効率化、新型コロナウイルス感染症対策の観点からもその重要性は高まっており、また、キャッシュレス化は国が推進している施策の1つでもある。 今後、他自治体の事例を研究し、導入イメージを全庁的に共有しながら、導入に係る費用、決済手段・事業者の選定、会計制度との整合、既存システムとの連携等の諸課題を整理し、導入に向けた検討を進める。
		住民票交付等の手数料の収納における電子決済の導入について検討します。	市民課	窓口DX会議にて導入方法・時期等の検討を行い、令和6年度中の導入に向け、予算措置を行った。	令和6年10月に導入予定であることから、スムーズな運用が行えるように準備を行う必要がある。
		清掃手数料の収納における電子決済の導入について検討します。	廃棄物対策課	電子決済に係る国の動向等について調査を行った。	利用者の利便性向上には有効であるが、費用対効果やスケールメリットなどの課題も想定されることから、他の税外債権での電子決済の導入も含めた全庁的な検討が必要である。 国の方針においては税外債権においてもQRコードの導入が示唆されており、今後、国の動向の把握や先進自治体の事例を研究していく。
		住宅使用料等の収納における電子決済の導入について検討します。	建築住宅課	県・県内各市に電子決済の導入状況について照会した。 ・クレジットカード：1自治体 ・スマートフォン決済アプリ：5自治体	利用者の利便性向上のため、電子決済の導入に向け、先進自治体の事例を研究しながら、全庁的な方向性も踏まえて検討を行う。
AI/RPAの導入による業務の効率化	デジタルガバメント推進調査を踏まえ、定型的業務等へのAI/RPA活用により、全庁的に業務の効率化を図ります。 また、AI及びRPAを効果的に活用することにより、これまで人員を要してきた業務の自動化・効率化を検討していく。	人事課・情報統計課・財政課	【人事課】 AI-OCRを活用した公金の振込実績チェックについて、利用環境が限定的であるシステムを庁内展開する方法について検討した。 【情報統計課】 各現場での一部のアンケートなどの紙帳票の入力についてAI-OCRを活用し効率化を図った。また、公金振込実績チェックについて運用を開始した。 なお、業務での生成AIの利活用方法について検討を進めた。	【人事課】 業務の自動化・機械化を進めるためのAI・RPA技術については、所管課では専門知識がないため導入可能な業務が分からない一方、AI・RPA技術に詳しい部署や事業者にとっては、各部署の業務内容や業務プロセスが分からないという非対称性がある。 導入する技術と業務内容によっては、複数の職場で連携しながら導入することで初めて費用対効果を発揮できるものもあると考えられるため、必要に応じて部局横断的な検討を進める。 【情報統計課】 各現場からの試行導入分野を募集したうえで、AI/RPAの適用が容易で効果の大きい業務を選定し、その導入効果を検証していく。その後、類似業務への横展開、他技術との組み合わせを行い、業務のさらなる自動化・効率化を推進していく。	

## 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバナメントの推進	AI/RPAの導入による業務の効率化	決算、財務書類の作成等の業務について、RPAの導入を検討します。	財政課	決算資料のうち財務書類の作成にあたっては、総務課と連携のもと、固定資産台帳の更新の早期化・精緻化を図り、作成時期について例年よりも1か月程度前倒して作成することができた。	現在の業務内容について、時間を要しているものを洗い出し、作業内容や年間スケジュールについて見直しを行う。 間違いやすい箇所の注意喚起を通して庁内作業で改善できるものを優先的に取組み、その成果を検証する。 検証を通して更なる効率化が図られる場合はシステム改修などによるRPAの導入を検討する。
		申請書等をもとに課税システムの異動処理を行う業務について、AIやRPAを活用し、紙媒体のデータ化やデータ上の情報をシステムへ自動入力するなどし、業務効率化を図ります。	税務課	課税システムへの入力等の自動化を行うことで、正確かつ高速に処理できた。他業務への導入についても引き続き検討を行った。	現行システムでは宛名番号を主にRPAを用いて作成している。その技術を応用し、税額変更に係る異動処理について、自動化できないかの検討をすすめる。また、税務システムの標準化がされることも踏まえ、現行システムでできていた自動入力を標準化後のシステムでもできるように準備をすすめる。
		市民課窓口業務について、AI/RPAの導入について検討します。	市民課	当初、転出証明書等の読み込みにおいて、AI/RPAの活用を検討したが、引っ越しワンストップシステム本格稼働により、住民異動データが連携されるようになった事により、当面は見送ることとした。	引っ越しワンストップやシステム標準化の施行状況を踏まえ、既存システムと連携可能なAI/RPAの手法等を研究し、導入に向けて検討する。
		国民健康保険及び後期高齢者医療保険の窓口業務について、AI/RPAの導入を検討します。	国保年金課	AI/RPAの活用がある業務について、手法を研究した。	AI/RPAの活用による窓口業務のについて、標準システムの導入も視野に入れながら、引き続き導入に向けて調査・検討していく。
		会計管理業務について、AI/RPAの導入について検討します。	会計課	債権者登録に関して具体的な調査研究は行わなかったが、WEBシステムを通じた債権者登録は本人確認に課題がある。 他の事務も含め検討していく。	AI/RPAを導入することで、効果が見込まれる会計管理業務について、調査研究していく。
		給与・旅費の計算、人事管理事務等の事務事業全般について、AI/RPA導入を検討します。	人事課・教育総務課	【人事課】 現時点において最も効率的な体制で執行しているが、より効率的な手法がとれるよう新たなシステム等調査した。 【教育総務課】 人事課と連携を図りながら、効率的な体制で業務を遂行した。	【人事課】 AI・RPA等のICT技術の導入にあたっては、導入すること自体が目的にならないよう、導入する業務はもちろんのこと、職場全体の業務プロセスの見直しも合わせて検討する。 【教育総務課】 人事課と連携を図りながら、効率的な業務執行に務めているが、引き続きAI/RPA導入の可能性について検討していく。

「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

(3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	コンビニ交付の拡大	マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票の写し等の利用率の向上を図るため、コンビニ交付のPR及びマイナンバーカード交付申請支援を行う。	市民課	デジタルサイネージでの広告や、窓口でのコンビニ交付及びマイナンバーカードの交付に係るPRを実施した。	コンビニ交付は休日や時間外などに市役所に出向くことなく証明書を取得できる便利な手法であることを継続してPRしていく。また、利用促進を図ることによって、窓口の混雑を緩和できることから、折にふれてPRを行っていくことが必要であり、引き続きマイナンバーカードの更なる普及促進を図っていく。
	テレワーク環境の整備	テレワーク環境の適切な管理・運用及びセキュリティを確保しながら、より効率的にテレワークが行える仕組みを検討していく。	情報統計課	継続の使用者のほか、新規に27名の利用受付を行った。継続して、テレワークを実施可能な環境の管理・運用を行っていく。	情報セキュリティに対する脅威が年々巧妙化しており、技術的な対策とともに、職員のセキュリティ意識の向上を図る必要がある。 また、個人情報や政策決定過程の情報を庁舎外で取り扱うためには、より高度なセキュリティ対策が必要となり、それに伴って、パソコンや通信回線などへのセキュリティ対策に多額の費用が発生することから、業務内容や職場の状況に合わせた対策の検討を行う。
	水道工事の施工及び水道運用管理におけるデジタル技術の活用	漏水調査や配水量監視など、デジタル技術(AI、IoT)を活用した水道の監視・管理体制の検討と機器や施設等を整備します。 また、管路更新の優先順位付けや、工事施工管理の最適化を図るため、AI及びIoTデバイスの導入に努めていきます。	人事課・総務課	【人事課】 これまで職場密度削減の一貫として実施してきた在宅勤務の試行が今年度で終了することを踏まえ、職員の柔軟な働き方を実現するため、在宅勤務を制度化した(令和6年度より)。 【総務課】 財務事務の電子決裁導入検討及び一般起案の電子決裁拡大について検討を行った。	【人事課】 在宅勤務については、業務内容によっては実施が難しい等の課題はあるが、職員個人の事情に合わせた柔軟な働き方の選択肢を増やすため、本格導入を進め、職員の利用拡大については、業務や職場の状況に合わせて推進する。 【総務課】 電子決裁の拡大や押印の見直しを行い、ペーパーレス化を推進することで、テレワークが実施可能な環境を整備する。
水道工事の施工及び水道運用管理におけるデジタル技術の活用	漏水調査や配水量監視など、デジタル技術(AI、IoT)を活用した水道の監視・管理体制の検討と機器や施設等を整備します。 また、管路更新の優先順位付けや、工事施工管理の最適化を図るため、AI及びIoTデバイスの導入に努めていきます。	上水道施設課	・監視型漏水調査は業務委託により年度当初の計画どおり実施した。また昨年度からの継続事業のマッピングシステムの構築については、当初の計画どおり完了し、水道管路台帳の電子化が図られるとともに、閲覧用タブレットを導入した。 ・施工情報システムの運用に関しては、国交付金を活用しながら計画どおり計12基の配備が完了し、水道工事においての運用拡大を実施した。 ・維持管理用通信環境の整備について、Wi-Fi通信網の整備については、維持管理コストの検討等を行った結果事業取りやめとし、LPWA等を活用したIoT流量計を国交付金を用いながら整備した。	水道施設の管理等に対するデジタル技術の活用については、水道施設の保全や監視など業務に積極的に導入をしていくことで予防保全型の維持管理を図り、水道施設の安全性を高めていき、持続可能な水道事業の実現に努めていく。 また、施設情報の一元化を行うことで、水道台帳などのプラットフォームを構築し、地中内の水道管網などの輻輳状況の見える化に努めていく。	

「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和5年度の実施状況

(3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R5取組状況	今後の課題・方向性
②基幹系業務システムの標準化	国の標準化基準に適合する業務システムへの移行	業務上必要な情報システムについて、国の標準化基準に適合したものに移行し、これに伴い、業務プロセスの見直しを行い、行政サービスの向上と効率化を図ります。また、オンライン申請の推進によりシステム間のデータ連携が進んでいくため、単一的なシステムから統合型のシステムへの移行を検討します。	情報統計課 (とりまとめ)・ほか関係課	国のシステム標準化基準に適合したシステムへの移行を促進するため、担当者事務打ち合わせ等を実施し、標準仕様に対して、現行システムとの差の分析を行うための作業を実施した。 また、加えて次年度の移行業務に関する予算化を行った。	庁内で稼働するシステム数が、増えていることから、国の標準化基準に適合させることで、システムの導入コストが過大とならないよう、全体最適化の視点で、システム導入手順の標準化及び導入経費や維持管理経費の適正化に務め、より効率的な業務システムの導入を図る。
③広域的課題への対応	公共サービスの広域化の検討	広域的な取組により、より効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進めます。また、広域的な諸課題について、会津地方をはじめ、国や県、県内外の自治体、事業者との連携を強化しながら取組を進める。	企画調整課	広域市町村圏整備組合との連携の中で、情報収集等に努めた。 また、会津地域課題解決連携推進会議においては、地域課題の解決に向けて、県・市町村・大学が連携して会津DX日新館事業などに取り組んだ。	広域市町村圏整備組合との連携の中で、情報収集等に努め、引き続き、広域連携により、効率的で効果的な行政運営に努めていく。 また、会津地域課題解決連携推進会議において、地域課題の解決に向けて、県・市町村で連携して取り組んでいくとともに、会津地域自治体広域連携指針を策定したことから、行政事務における「行政DX」と地域社会における「地域社会DX」を両輪として進め、住民サービスの拡充に努めていく。
④働き方改革の推進	意識改革・制度改革・業務改革の推進	既存の考え方にとらわれずに意識改革・制度改革・業務改革を一体的に推進することで、職員一人ひとりが生産性の高い働き方を実現し、限られた職員の限られた労働時間で、求められる市民サービスを提供できる体制を整備します。	人事課	環境生活課環境グループ、環境生活課住民自治グループ、健康福祉部管理職、地域福祉課地域福祉グループ、あいづっこ育成推進室、上下水道局総務課総務グループの6つの職場をモデル職場として、ミーティングを基軸とした業務見直しに取り組むとともに、報告会を通じてモデル職場の成果を庁内に共有した。	育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続的に働くために、職員個人の生産性向上と、各職場における協働体制構築による組織として業務を遂行する体制の整備を合わせて進める必要がある。こうした各職場における働き方改革を主体的・自律的に推進するために、変化を恐れない組織風土作りと改革の成果が職員個人にフィードバックされる仕組み作りを目指す。